

## 新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方（案） について市民の皆様からの御意見を募集します

川崎市では、新川崎・創造のもり地区を次の100年を見据えた我が国の成長をけん引する拠点へと成長、発展させる機能更新等に向けて、令和5年8月に本市と慶應義塾が締結した協力・連携協定をもとに、施設整備も含めた機能導入について幅広く検討を行ってまいりました。

こうした検討結果を踏まえ、このたび、「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方～新川崎・創造のもりを核とした「量子イノベーションパーク」の実現に向けて～」(案)を取りまとめましたので、広く市民の皆様から御意見を募集します。

### 1 意見の募集期間

令和6年1月29日(月)から2月27日(火)まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、土・日、祝日・休日を除く8時30分～正午、13時～17時15分の時間帯でお持ちください。

### 2 資料の閲覧場所

(1) 本市ホームページ(1月29日公開)

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000157415.html>

市ホームページ

(2) 閲覧できる場所

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ(市役所本庁舎復元棟2階)、経済労働局イノベーション推進部(市役所本庁舎9階)



### 3 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページ内専用フォームメールのいずれかで提出してください。意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

【提出先】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 経済労働局イノベーション推進部(市役所本庁舎9階)

FAX 044-200-3920

### 4 注意事項

- 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理されます。
- 御意見などの概要を公表する際には、個人情報は公開いたしません。
- 電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

【問合せ先】

川崎市経済労働局イノベーション推進部 藤本  
電話 044-200-3895